

平成 19 年 12 月 28 日

総務省 総合通信基盤局
電波部 電波政策課 御中

郵便番号 105-7317

住 所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号

氏 名 (ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社

代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316

住 所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目9番1号

氏 名 (ふりがな) ソフトバンクテレコム株式会社

代表取締役社長 CEO 孫 正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「電波法関係手数料令の一部を改正する政令案に関する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

ソフトバンクモバイル株式会社



意見書

電波法関係手数料令において、無線局の種別の放送局やテレビジョン放送局では、基本送信機の規模で小出力の0.1ワット以下のものという規定があり、主にレピータ用途として利用していると認識しています。

昨今、携帯電話の普及に伴い、携帯電話においても小出力かつ小型の基地局やレピータの設置が進んでいる背景や、小セル化による無線局の小出力化等により、今後は小出力の無線局が増えていくことが予想されます。このような事情を鑑み、無線局種別のその他の無線局のカテゴリーにおいても、小出力の0.1ワット以下、0.02ワット以下の規定を設けることを要望いたします。

以上